

平成27年11月臨時会会議録

平成27年11月16日 月曜日 午前10時00分開会
渋谷 佐輔 議長 五十嵐 智洋 副議長

出席議員 (16名)

1番	宇津木 正紀	議員	2番	浅野 敏明	議員
3番	金子 豊美	議員	4番	内谷 邦彦	議員
5番	平 進介	議員	6番	鈴木 富美子	議員
7番	渡部 秀樹	議員	8番	今泉 春江	議員
9番	梅津 善之	議員	10番	赤間 泰広	議員
11番	小関 秀一	議員	12番	五十嵐 智洋	議員
13番	蒲生 光男	議員	14番	安部 隆	議員
15番	町田 義昭	議員	16番	渋谷 佐輔	議員

欠席議員 (0名)

説明のため出席した者

内谷 重治	市長	遠藤 健司	副市長
加藤 芳秀	教育長	鈴木 一則	総務参事
松木 幸嗣	厚生参事	孫田 邦彦	産業参事
横山 賢一	建設参事	齋藤 環樹	総務課長
渡邊 洋男	財政課長	青木 邦博	建設課長
遠藤 敏男	教育総務課長		

事務局職員出席者

飯澤 常雄	議会事務局長	小林 克人	補佐
若月 由紀	庶務主査兼庶務係長	鈴木 和夫	議事調査係長

議事日程

平成27年11月16日 月曜日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 93号 長井市観光交流センター建設工事請負契約の締結について
(質疑、討論、表決)
- 日程第 4 議案第 94号 豊田小学校体育館大規模改修工事請負契約の一部を変更する契約の締結について (//)
- 日程第 5 議案第 95号 平成27年度長井市一般会計補正予算第7号 (//)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

日程第 2 会期の決定

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

ただいまから平成27年第7回長井市議会臨時会を開会いたします。

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第2、会期の決定であります。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

開 議

○**渋谷佐輔議長** これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、山形新聞社記者からパソコン、カメラ、録音機の使用について申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程をもって進めます。

なお、この日程につきましては、先ほど開催されました議会運営委員会にお諮りをし、内定を見ておりますので、ご了承をお願いいたします。

日程第 3 議案第 93号 長井市観光交流センター建設工事請負契約の締結について外 2 件

日程第 1 会議録署名議員の指名

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

13番 蒲 生 光 男 議員

14番 安 部 隆 議員

15番 町 田 義 昭 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第3、議案第93号 長井市観光交流センター建設工事請負契約の締結についてから、日程第5、議案第95号 平成27年度長井市一般会計補正予算第7号までの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** おはようございます。議案第93号 長井市観光交流センター建設工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、去る10月22日に執行いたしました入

札の結果に基づき、請負代金3億1,860万円をもって那須建設株式会社、代表取締役社長、那須 正と工事請負契約を締結するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、ご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第94号 豊田小学校体育館大規模改修工事請負契約の一部を変更する契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、那須建設株式会社、代表取締役社長、那須 正との間に締結しております、豊田小学校体育館大規模改修工事請負契約の一部を変更する契約を締結するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、ご提案申し上げますのでございます。

議案第95号 平成27年度長井市一般会計補正予算第7号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に705万2,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ139億2,715万円といたすものでございます。

このたびの補正は、教育委員会事務所の移転先である旧長井税務署の建物を修繕するため、庁舎等維持管理経費705万2,000円を追加するもので、財源といたしまして、前年度繰越金705万2,000円を計上いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

なお、申し合わせにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。

質疑の時間は1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これから1件ごとに質疑、討論、

採決を行います。

まず、日程第3、議案第93号 長井市観光交流センター建設工事請負契約の締結についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 今回、1回目の不調を受けてこういう結果になったわけですが、まず、最初の不調になった原因は何にあったのかについて、建設参事のほうからご答弁をいただきたいと思えます。

○**渋谷佐輔議長** 横山賢一建設参事。

○**横山賢一建設参事** お答えいたします。

当初の不調につきましては、やはり大きな原因の一つといたしまして、建具全体の、建具につきまして、当方のほうで算定しておりましたグレードと業者側が見積もり、積算されましたグレードとの差で、私どものほうは中間的なものというようところで設計積算しておったわけなんです、業者さんのほうは最高グレードのものを積算してこられたというようところで、その部分での大きな乖離があったというふうに考えてございます。

また、骨材におきましては、設計単価、私どもは3月の設計単価を用いたわけなんです、実勢単価8月の部分との差があったというようところで、この2点の部分につきまして大きな乖離があったというふうには私どもは理解しておるところでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 結果として、予定価格は変えずに中身の変更を検討して、つまり、設計変更したというふうに受けとめてよろしいわけですね。今回、再入札をして決まったということなんです、協議会の後、建設課のほうからこういう1枚物いただいたんですね。その建具工事、アルミサッシ、ガラス工事、積算

の際、業者側が最高グレードで積算していたのに対し、設計は中間グレードの積算であったと、仕様書にはグレードを明記したと。②として躯体工事。第1回目の入札時の鉄骨工事は設計見積もりが3月であったので、入札月の8月の実勢単価との差異があったと。屋根、③建築工事、屋根の形状変更。二重から平家に変更したと。④としてガラス工事ですよ。オープンテラス上部の屋根を取りやめ、オーニング等の可動式屋根としたと。ということなんですけども、ここには数字的なものが一切記載ないので、この工事の変更すれば、その金額が少なくなったり多くなったりして、最終的にはこの予定価格、当初の予定価格と同じになったというふうに理解すべきことなんですか、これ。

そういうふうにはしか見えない、理解できないわけですよ。数字がないですから、これには、ですけども、1回目と2回目の入札では予定価格が変わってないっていうことですから。私はこの議案に対して、議案そのものに対して反対だなんてことは言ってんじゃないですよ。中身のことについて、ちゃんと聞いとかなきゃいけないから聞いているわけですし。その点、いかがですか。

○**渋谷佐輔議長** 横山賢一建設参事。

○**横山賢一建設参事** お答え申し上げます。

建具、アルミサッシプラスガラスの部分につきましては、約2,000万円ほどの差があったというふうなことでございます。

また、二重屋根の部分につきましては、平家の平屋根及びオープンテラスの屋根の削除というふうなところで500万円ほどの減額ができたというところがございます、その両方合わせて差の部分がある程度吸収できたというふうに考えてございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** いや、協議会でも言ったんですけども、これを出すのであればプラス

になった部分マイナスになった部分というのがあるって、それで結果的には予定価格とほとんどプラマイ・ゼロのことでしたというふうな資料の提出があつてしかるべきでないのかなと思うんですよね。これから出してくれなんていうことは申し上げませんが。

それから、①の業者側が最高グレードで積算した、こっちは中間だったということのお話なんですけど、予定価格の前提となる積算価格というのが当該工事の施工上、必要な労働者、建設資材等の取引の実例価格。受給の状況、数量の単価、履行期間等を考慮して適正に定めなければならないというふうになってるわけですね。そういうふうにはちゃんとしていけば、業者側が考えた単価とこちらで想定している単価に差異が生じるっていうことはないのではないかなと思うんですが、その点いかがですか。

○**渋谷佐輔議長** 横山賢一建設参事。

○**横山賢一建設参事** サッシ等のほうの部分につきましては、当然そのメーカー名等指定はできませんので、一般的なものというふうなところでの、私どもは設計を組んでいるというふうなところがございます。業者さんがどういうふうな算定をされるのかという部分につきましては、具体的にメーカー名を指定すればきちんとした議員おっしゃったような価格というふうなところの捉え方も可能かなとは思いますが、当然そういうふうな指定等はしておりませんので、その考え方でやはり差異は出てくるものかなというふうに考えてございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 考え方で金額に差が出てくるということであれば、これ、そこら辺の溝を埋めていかない限り、これから出るさまざまな工事にもずっとそういうことがつきまとうということが想定できると思うんですよね。それ、ちょっとおかしい。私はなかなか理解でき

ないんですけども、ちょっと違うんじゃないかなっていう。違うっていうか、間違っているということではなくて。実例価格っていうのは、誰が見てもやっぱりそこら辺の相場の価格でしょうから、Aという人が判断したとき、ここでBという人がここでとはならないんじゃないかというふうに思うんですね。そこら辺どうですか。

○**渋谷佐輔議長** 横山賢一建設参事。

○**横山賢一建設参事** 価格等々につきましては、建築物価本、本がございますので、それに基づきまして基本的にはやると。そこに載っていないものについては、各メーカーさんから、業者さんから見積もりを徴して、3社ほど徴取しながら一番安いもの、もしくは中間の安いものを選択しながらというようなところで価格の設定、設計の設定をやっているわけですが、基本的に同じもの、このものでなければ、だめだというふうな指定、設計上してございませんので、特殊なものでなければ、そういうふうな指定はしておりません。ですので、どうしてもその考え方等々について、そのサッシの基準等について私どものほうが考えている中間グレードのものでなくて、やはり業者さんのほうではもしかして高いもの、最高グレードのものを見積もりを徴したというようなところでの差であったのかなというふうの一つ考えてございます。

また、骨材の部分につきましては、当然その設計のときの単価と実勢単価の捉え方の部分で、業者さん、8月のところの単価を使ってしまった、使ったということで、乖離が生じたのかなというふうに考えてございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 何か、もう一遍お伺いしますけども、建具工事ではプラス2,000万円になったというお話ですね、当初に比較して、500万円減額したってというのは、3番目の屋根

の形状、4番目、つまり、それじゃ、聞きますけど、この1、2、3、4、主要な見直しの部分でしょうから、この建具では2,000万円プラスです。あと500万円はどこでしたっけ、どっか減ったわけですよ。それぞれこれにプラス・マイナス、ちょっと教えてもらえませんか。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設課長。

○**青木邦博建設課長** 蒲生議員のご質問にお答えいたします。

①から④のご質問につきまして、建具の部分のグレードについては再入札の際に仕様書というのがございます。どういうものを使ってという、そこに明示を行いました。それによって前回、業者が見積もりした価格より2,000万円下がったということがございます。

あと、骨材、鉄骨材の値上がり分についてはこちらの設計変更を行わざるを得なかったということで、西側の屋根を平屋根にしたこと。あと、オープンテラスの屋根を削減したことが、これが500万円ということがございます。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 建具工事ではプラス2,000万円になって、屋根の変更等でマイナス500万円になったと、あとの1,500万円はどうですか。だって、プラス2,000万円になってマイナスの部分も2,000万円にならないとすれば予定価格。やっぱりプラスになる部分があつてマイナスになる部分があつて、それぞれプラマイ・ゼロにならないとすれば、これ予定価格自体が上がるか下がるか、どっちかになるわけでしょう。それはどうですか。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設課長。

○**青木邦博建設課長** 質問にお答えいたします。

総体で約2,500万円の差異があったということです、1回目の入札で。つまり、その建具のグレードについて2回目の入札ではこちらが変更しておりませんが、仕様を明示したもんです

から、業者側の見積もりが200万円減ったと。

(「2,000万円」と呼ぶ者あり)

○青木邦博建設課長 あっ、2,000万円ですね。さらに、それでもまだ500万円ぐらいの差異があったということで、それについてはこの市側の屋根の工事の削減を行ったと。現実的には2,500万円の差があったというふうにご理解いただきたいと思います。以上です。

○渋谷佐輔議長 13番、蒲生光男議員。

○13番 蒲生光男議員 俺の頭では理解、ちょっとできないですね。よくわかんないですね、何で。

じゃ、単純に当初の予定価格に対して屋根の再検討をした結果、ここは2,000万円プラスになりましたよと。そういうことじゃないですか。

○渋谷佐輔議長 横山賢一建設参事。

○横山賢一建設参事 お答えいたします。

サッシの部分は仕様書をつけてこういうふうなところっていうふうにしましたので、2,000万円下がった、下がる見積もりを持ってきたと。業者さんは2,000万円下げたというふうなことでございまして。

あと、屋根の部分を直したと、平家にしましたというところで500万円、それは設計上下げましたというふうなところがございます。

○渋谷佐輔議長 13番、蒲生光男議員。

○13番 蒲生光男議員 まだ消化不良ですけども。あとは、要は、私もわかるような資料の提出を、やっぱりちゃんとしていただいて、まず今回、全員協議会でね、産業・建設常任委員会の協議会を開かなかったの、なかなか詳細まではちょっと、全協ではなかなか話し切れない部分もあったわけなんですけども。以降、こういったことはやっぱりないようお願いしたいと思うんですよね。

たまにおかしいことをやってるとは言いませんよ。ですけども、さらに透明性を確保するという点においては、議会に対する資料の提出も

含めて、そこら辺は徹底していただきたいと、お願いしておきたいと思います。

○渋谷佐輔議長 そのほかございませんか。

14番、安部 隆議員。

○14番 安部 隆議員 おはようございます。数点、お聞きしたいと思います。

今、蒲生議員も質問しておりますが、なかなかその差異があったというようなことでの答弁には、私もちょっと理解しがたいところがございます。それで、今回のこの当局の資料、入札調書(公表用)いただいておりますけども、これでこの落札金額が2億9,500万円、予定価格は2億9,620万円、これの落札率というのは幾らになるのかお聞きしたいことと、この入札に関しては、近年の健全な適正な入札指導というようなことで、一般競争入札が入札方法としては横行しているというふうに思います。そこには長井市のように条件つきというようなこともございますけども、これらの中で、この調書を見ますと3社が一応、入札名になっておりますが、辞退が2社で、1社というようなことで、1社特命のような感じに見受けますが、この辺についてもお聞きしたいと。この2点についてお聞きしたい。

○渋谷佐輔議長 どなたに求めますか。

○14番 安部 隆議員 建設課長をお願いします。

○渋谷佐輔議長 青木邦博建設課長。

○青木邦博建設課長 安部議員のご質問にお答えいたします。

落札率のお話でございますが、99.6%でございます。

あともう一つ、その1社だけの入札ということでございますけれども、この入札につきましては条件つき一般競争入札でございまして、予定価格が公表されているものでございます。この入札の形態につきましては、指名競争入札とは違ひまして、要は予定価格より上の札を入れ

ることはできません。失格という処分になりますので。ということは、辞退ということでございまして、この3社のうち1社しかこの工事をやるという意思がなかったということで判断しております。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 14番、安部 隆議員。

○**14番 安部 隆議員** 答弁いただきましたけれども、この落札率は99.6%、ほぼこの予定価格どおりというようなことになれば、やはりさっき言ったその変更、2回目の落札における差異というものは、この落札率を見れば、こんなところは、札を入れるところはカバーできてるんじゃないかなと。何もこういったことはなくてもできたんじゃないかなという、私ちょっと疑問が残ります。

それと、条件つき一般競争入札というようなことでありますけれども、これもいわゆる透明性を図るというようなことでこの入札方法になっているというふうに思いますけれども、やはり今、市民に対して情報でも何でもガラス張りに開示をするというような傾向でありまして、こういう中で、確かにこの3社以上でなければ入札はできないわけですが、この2社が辞退したというようなことには、やはりその入札を申し込まれなかったその事業所の事情もあると思いますけれども、これは一般競争入札という競争原理から当てはめれば、なかなか理解がしがたいんじゃないかなと私は思うんですけども。これをやはり3社に札を入れていただくというようなことでの競争原理が働くようにするべき、指導するべきじゃないですかと私は思うんですけども、いかがでしょうか。

これは、建設課長お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設課長。

○**青木邦博建設課長** ご質問にお答えいたします。

競争の原理というお話でございますけれども、実務提要につきましても、一般競争入札につきましても、1社でも成立するという文言がござ

います。ですので、こういう1社だけの入札になったとしても、それは入札として成立しているというふうに考えているところでございます。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 14番、安部 隆議員。

○**14番 安部 隆議員** 何で私がお聞きするかというと、一般的にこの落札率というのは90%以上を超えると、超えている落札というのは、いわゆる談合やいろんな問題が生じてるという例が、全国のオンブズマン等の資料でこう言われております。ですから、それには競争原理が働かないと、この90%以下にはなっていないというような観点もありますので、私はお聞きしたところでございます。

それで、長井市の入札規則の中では3社以上というふうになっていますので、この辺に照らし合わせても、やはりもう少しこういった入札者というものを入れるべきだなというふうに私は思いますが、その辺はどう思いますか。現に運用されてます建設課長はどう思いますか。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設課長。

○**青木邦博建設課長** お答えいたします。

競争の原理というお話でございますけれども、先ほど申しましたとおり予定価格を公表している中で、そこに談合とかそういうふうなものはないという判断で私たち業務を行っておりますので、そういうご心配というのはちょっと要らないのかなというふうに考えております。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 14番、安部 隆議員。

○**14番 安部 隆議員** それはわからないでもないですけども、落札率が99.6%なんですよ。これの数字を見たって、競争になってないっていうか、これじゃあ、ちょっと私は判断に苦しいなというふうに思いますよ。

じゃあ、市長、お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 安部議員のご質問といたしますか、

疑問に対してお答えを申し上げたいというふうに思います。

長井市では、いわゆる談合等々の、あるいはまたその設計とか入札にかかわる職員の、業者さんとの不適切なかわりがないようにということで、もう8年、7年前から指名競争入札ではなく、一般競争入札、これ条件つきでございしますが、もうこの制度をとってございます。これは国、県のほうの指導などもございまして、いわゆる条件を満たす工事に対して、条件を満たす業者さんが自由にエントリーできると。そして、工事についてはエントリーされた部分について当然、現場説明会とかいたしますが。そして後はその予定価格を公表いたしまして、それより下のところで、それぞれのエントリーされた会社が競い合うという状況でございます。

一方で、指名競争入札ですと予定価格は公表しません。したがって、予定価格については金額によって私が設定したり、あるいは副市長が設定したりとかいたしますけれども、それについて、その予定価格が漏れるんじゃないかということでのいろんな不正などが言われるわけですが、もう最初からオープンにしていますので、後は先ほど蒲生議員の質問の中でも建設参事なり課長が答えた中身については、もう設計の、このぐらいの設計なので、予定価格はこうですというふうに全部公表してるわけですので、どの部分が合わないかということ、いわゆる設計監理の業者さんと内部を詰めていただいて、結局、どこに差があるかということを見つけていますか、確認して、その部分の積算の差を埋める作業を今回やると。結果としては99.6という、ほとんど予定価格と同じじゃないかと。しかも、3社エントリーしたのに2社辞退して1社しかしなかったの、全く競争性がないんじゃないかということでございますが、ご承知のとおり東日本大震災以降、山形県でも二、三年前あたりから、もう入札不調になってます。

ほとんどが予定価格をオープンにする一般競争入札なんです。それで不調にしてるんですね、不調になってると。結局、設計価格、予定価格がぼんと明示されて、それに対して積算して、うちではこの金額ではできない。エントリーして入札したところは、うちはいろんな仕入れとか交渉して、この価格でできるということでの競争があるわけですし、したがって、条件つきではございますが、一般競争入札というのは国も県も広くこれでやりなさいと、こういうふうな適正な入札方法だというふうに考えてございますので。

なお、もしでしたら、財政課長のほうから一般競争入札について少し詳しく説明いたさせますが、よろしいですか。

じゃあ、そういう事情でございますので、むしろ指名競争入札ではなく条件つきではございますが、一般競争入札によりまして透明性が、なおかつ競争性が担保されているというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 14番、安部 隆議員。

○**14番 安部 隆議員** 市長からは入札方法について細かく説明いただきましたけれども、それは市長の言うことはわかります。一般競争入札条件つきというのは、それなりに今の入札制度に見合ったものだというのは私も理解しているつもりです。ですが、やはり初めの予定価格と、その仕様ですね。先ほど言ったようにいろんな骨材が上がったり、人件費上がってるということの予想は、もう数年たってるわけです。もう、あの地震後の経過っていうのはこの当局だってわかっておりますから、この予定価格の積算の時点でその辺はそういったものを加味しながら、私は設定すべきだったんじゃないかなというふうに思うんです。それができなかったから、1回目は不調に終わったということでございますけれども、やっぱりそういう理由づけっていうのは、あれから二、三年たってますから、

余り理解は薄いなど、こう私は思ってるんです。

それと、やはり99.6%なんていう落札率は、やっぱりちょっといろんな疑問が出てくるような数字だなというふうに思っております。確かに予定価格は公表して、それに一番近いものというふうになりますけども、そこから見れば、より安くというようなことになるわけですから、先ほど言ったように、サッシの建具の部分などについては、何らこの予定価格より以上になっていないわけですから、結果的にはなっていないわけですから、この落札率、例えば90くらいになればそれは全て補っていけるんじゃないのかなというふうに私は思います。ですから、もう少しこの積算というものも、やはりその時代に合った、その時に合ったものをきちっと積算するべきだと。2回目であったってもう少し時間をかけながら、そして何社も参加できるようなそういった仕様書をつくりながら、予定価格を決めるべきだというふうに私は思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○**洪谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 安部議員がおっしゃることも理解もできますが、現在、いろいろ設計の委託を、受託をしていただいた業者さんのほうについては、いわゆる国の国土交通省の設計の基準に基づいて、きちっと設計してるわけですね。したがって、例えば先ほど言った一番大きな差異があった建具については、通常は製品指定はできないんですね。製品指定っていうのは、例えばその商品しかないような機能であれば、製品指定、メーカー指定ってできるんですが、これできないと。そうしますと、繰り返しになりますが、かなりグレードがピンからキリまでであると。どこの部分をとるかということで、今回、私どもで委託した業者さんは、設計業者さんは中間レベルを見ていたと。通常レベルで設計にしたと。それが見積もりを受注しようとした入札業者は最高グレードで、かなりリスクも高いとい

うことで見たということでの差だったようでございますが。

一方で、私どもも関係しております置賜広域事務組合のほうで、これ消防のほうの特別会計でございますが、米沢市の分署の入札がございまして、これは全く不調だったんですね。12社ぐらいエントリーしたんですが、結局、最後は全部辞退です。それで、置賜広域行政事務組合の場合はどうなってきたかっていうと、業者を入れかえるというやり方もございます。それでやるようでございます。しかし、私どもとしては、一般競争入札という条件つきということでございます。この条件つきというのをできるだけ地元建設業者さんに請け負っていただかないと、せっかく国から補助金をいただいて、あるいは市民の税金で行う工事が外部のほうの会社に受け入れてもらったら、そのお金っていうのはやっぱり地域に循環しにくいと。したがって、できるだけ地元にしてもらうということでやり方としては一部、予定価格を変えないで中身の設計変更ということも可能でございますので、そういう方法を私ども今回とらさせていただいたと。ただし、それでも残念なことに、1社は応じてもらったんですが、ほかは辞退ということで。私どもの理解としては、やはり相当、建設物価が上がって、今でも言われているのは宮城、岩手なんかはもうどんどんどんどん、今でもどんどん上がっていると。恐らくこちらの建設単価の1.5倍ぐらいで、もう入札不調なんていうのはもう日常茶飯事だと聞いておりますので、今回は私どもとしては、設計の一部変更も含めて地元で請け負えられるようなやり方を2回目とらさせていただいたと。結果として1社だけだったんですが、応じていただいたということございまして。議員おっしゃるとおり99.6なんていうのは、全く競争原理働いてないんじゃないかとおっしゃるのもわかりますが、これは結果論でございまして、何とぞ適正な入札方法であ

ったということでご理解をいただきたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 14番、安部 隆議員。

○**14番 安部 隆議員** 市長の答弁もわかりませんが、やはりなかなか腑に落ちないものがありまして、そこで建設課長に伺いますが、条件つき一般競争入札の今回の入札に参加できる市内の業者っていうのは何社おられますか。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設課長。

○**青木邦博建設課長** 安部議員のご質問にお答えいたします。

ちょっと平成26年度の入札参加資格名簿、ちょっと私、今持ってきておりませんので、これの中のAランクの業者9社です。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 14番、安部 隆議員。

○**14番 安部 隆議員** Aクラスということで、9社があるというような中で、今回3社が参加され、2社が辞退された。そして、ほかに市内には全体9社ですから、あと6社あるというようなことも考えれば、やはり広くそうした方々へのチャンスというものも与えてやるというのも、行政の仕事ではないのかなというふうに思いますので。やはり、ここは不調にしても参加できるような工面というものをできなかつたのか、その辺はどうでしょうか、課長。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設課長。

○**青木邦博建設課長** 質問にお答えいたします。

今回の入札に当たりまして、何も排除するようなことは、私、一切しておりませんので、エントリーするかしないかというのは、やっぱりその設計を見ての業者さんの判断っていうことになると思います。今回、最初から指名参加願、今回の工事に対する参加願というのは3社でしたので、ほかの業者については、金抜き設計書等の閲覧もございませんでした。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 14番、安部 隆議員。

○**14番 安部 隆議員** 今回、1回目の不調から、1回目はこれ8月ですね、そして今回の11

月というようなことになりますけども、この間、1回目のときの業者は何社でしたか、その参加は。

○**渋谷佐輔議長** 青木課長でいいのか。

○**14番 安部 隆議員** 課長、課長。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設課長。

○**青木邦博建設課長** お答えいたします。

ちょっと1回目の入札について手元に資料ございませんので、調べたいと思いますので、暫時休憩をお願いしたいんですけど。

○**渋谷佐輔議長** 14番、安部 隆議員。

○**14番 安部 隆議員** 委員会省略とは言いませんけども、全協での説明がありましたけども、やはり資料は持ってないというようなことではなくて、我々がやはり質問しているものについては即時に答えていただきたいというふうに思いますので、暫時休憩して、その資料を提出お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 暫時休憩します。

午前10時45分 休憩

午前10時53分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開します。

青木邦博建設課長。

○**青木邦博建設課長** 安部議員のご質問にお答えいたします。

1回目の入札につきましては、7月31日までに5社の入札参加申請がございました。8月11日の入札日につきまして、全社応札に応じなかったということで不調に終わっておるところでございます。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 14番、安部 隆議員。

○**14番 安部 隆議員** すると、1回目は5社があつて、全社5社が辞退をした。今回は3

社で2社が辞退し、1社というようなことで決定したというようなことをごさいますけども。

私もいろいろ疑問はありますけども、やはり競争原理を働かせるというようなことになれば、1回目の不調から今回の2回目までの間でやっぱりいろいろとこの予定価格なり、それとこの設計ですか、こういったところの違いをきちっと明確にして、やはり多くの業者が参加できるような、そういう努力も私は惜しまずすべきだったんじゃないかなと。なかなかこの変更を見ても、そういったところは見受けられないような感じがしますが、やはり期日限定もしてるというようなこの事業の中で、もう少し担当課のそうした積算というものも含めた設計の変更というものは、もう少し努力すべきというふうに思いますが、その辺については、建設参事いかがでしょうか。

○**洪谷佐輔議長** 横山賢一建設参事。

○**横山賢一建設参事** お答えいたします。

8月11日の入札につきましては、1回目不調というようなことで、こうした今、建設課長が申しあげましたように、申し込まれて実際、不調というようなことになったわけですが、以降、私どものほうではその原因等々を探るべく設計書の中身を精査しながら、また参加された業者さんのほうにも内容等をお聞きしながら、また秦・伊藤設計さんにおかれましてもその中身を精査していただきながら、この間どういふふうなところが変更になった、高くなったのかと、合わなかったのかっていうようなところを精査して参ったわけでごさいます、ようやくこのたびの入札にこぎつけたっていうようなところで、この間の2カ月も、やはり設計変更等々については時間が必要だったっていうようなことで、十分その間については精査をしたというふうなことで考えてごさいます。以上でごさいます。

○**洪谷佐輔議長** 14番、安部 隆議員。

○**14番 安部 隆議員** いろいろやってきたというようなことをごさいますけども、このように質問すると、なかなかすばすばと返事が返ってこない、答弁が返ってこないというようなこともあるようでごさいますので、今後、こうしたことのないように、ひとつ業務に誠意努力をしていただきたいというふうに申し上げまして、以上で終わります。

○**洪谷佐輔議長** そのほか、ご質疑ごさいますか。

10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ただいまのお話、若干私なりに少々憤慨してるっていうか、そういうことで申し上げたいと思います。

この観光交流センターについては、本当に議会としてはいっぱい議論してきたわけでごさいます。それこそ議会を半分にしてまでしゃべって、議論を重ねてきたということでごさいます。それでただいまのことで一言、私なり思ったことがごさいますので、申し上げさせていたきたい。

先ほど、最高グレードから中間グレードに落としたというふうなお話でごさいます。そうしますと、最善があつて最悪がある。最高があつて、最低があるっていうふうな言い方に聞こえるじゃないですか。これは、やはり最高グレードから落としたっていうふうな言い方は絶対やめてもらいたいと思います。最高グレードを落として設計したと。そうじゃなくて、設計変更をしたというふうな言い方をさせていただくべきだと私は思います。ぜひその辺のことを市長もよろしく願いいたします。

(「私ですか。」という声あり)

○**10番 赤間泰広議員** いや、あなたじゃないんだけど、指導者は市長でごさいますので。

(「そんなこと言ってません。」という声あり)

○**10番 赤間泰広議員** 課長が最高グレードと

申し上げたということは、最高責任者は市長でございますので、ぜひその辺のことをしっかりと議論していただきたいなというふうに思います。

答弁者は、市長、よろしいですか。

○**渋谷佐輔議長** 答弁者を明確にしてください。

○**10番 赤間泰広議員** それでは、設計課長にお願い申し上げます。

(「設計課長」と呼ぶ者あり)

○**10番 赤間泰広議員** ああ、建設課長。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設課長。

○**青木邦博建設課長** 赤間議員のご質問にお答えいたします。

最高グレードっていうのは、業者のほうで見積もったグレードでございまして、我々の見積もりは、当初から中間のグレードで行っております。それを業者が上のグレードで見たものですから、入札が不調に終わったという原因でございまして、そのグレードについて、こちらとして設計変更は何も行っておりません。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** 設計変更を行ったから中間に落としたっていうことなんだべし。その最高グレードと、じゃ、中間グレードで、何つうんですかね、耐震化とかそういった問題は全然ないっていうことですか。それ、何が違って最高から中間になったっていうふうな言い方になるんですか。金無垢から鉄になった、銅からしんちゅうになったとかって、そういう意味なんですか。そういう結局、設計変更、最高でなくなったっていうことが私、とにかく気になります。最高じゃないんだったら最低かということになりますよね。それが私、物すごく気になりますので、言葉尻をつかむようでも申しわけないんですけども、これは市民の皆様、みんな注目してます。最高じゃなくなったんだと、そうじゃないべと、そういう言い方はぜひやめても

らいたいなっていうふうに思います。

建設課長。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設課長。

○**青木邦博建設課長** ご質問にお答えいたします。

グレードという言葉を使いませんけども、こちらとしては、最初から中庸の設計を行ってありました。その1回目の入札不調を受けて聞き取りをする間に、業者のほうはその一つ上のグレードで積算を行っていたと。そこで、差異が生じたと、不調になったということございまして、そこら辺は仕様書というのは工事全体の図面で、何をを使う、何をを使うって、いろんな細目をする部分でございますけれども、そこに中間ということを示したということございまして、こちらとしてグレードを落としたということでは一切ございませぬので、ご理解願いたいと思います。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ちょっと納得いかないんですけども、グレード落としたんじゃないって、さっきグレード落としてさせたって言ったじゃないですか。それはおかしいと思いますよ。言葉尻をつかむっていうことじゃないんですけども、やっぱり市民の皆様は期待してる人もいるんですよ。要らない人もいるんですけども、私は期待してます。だけども、最高じゃなくって最低かと、そういう言い方はだめだべとということでございますので、ぜひその辺のことは、設計変更したとか、そういうふうな言い回しで、今後やっていただきたいなというふうに思います。

じゃ、市長、お話しになりたいようなんです、ぜひお願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 赤間議員には、いろいろ観光交流センターについては、ご理解、ご協力いただいていることについては、まず感謝申し上げたいと思います。

ご質問の件でございますが、ちょっと表現とか限定、きちっとした言い方をしなかったのかもしれませんが、私も責任者だということでございますので、ここではっきり明言させていただきますが、いわゆる最初、不調に終わった、その原因を突きとめるべく設計の委託を受けている秦・伊藤設計、こちらが、これは通常、一般競争入札ですと全部工事の中身なども開示してありますので、特に入札エントリーされたところにはですね。そうしますと、どこが違うかというところで調べたと。そうしましたところ、建具、特にアルミサッシとか、そういったものについては通常はグレードは、例えばこういった製品、これ同等の製品で、例えば最高級ですね、そういったものを明示しない場合は、普通は大体中間ぐらいのグレードでやるわけなので、それをあえて仕様書には表示、明示しなかったということのようでございます。そのところで、私どもで委託した秦・伊藤は、中間クラスの建具を想定していたということで、一方で結果的に不調になったんですが、エントリーした業者さんは最高級のグレードのもので見ていたと、そのぐらい単価が違ったということでございますので、それを中間クラスということで明示したということだけなんです。ですから、最初から何々のものを使ってくださいということはもちろん指定してませんし、最高級だとか最低だとか、そういった表示も一切してなかったんですけども、その部分で大分開きがあったということで、中間クラスのものということで明示したということで、約2,000万円ぐらいの差が縮まったと。

あとは、どうしようもなかったのは、骨材の物価上昇が15%ぐらい、これは歴然としてあったということでありますので、その部分の一部設計を変更して、屋根つきのオープンテラスだったのを、屋根を取らざるを得なかったというような変更で500万円ぐらいの差を埋めたと

いうことでございますので、赤間議員がおっしゃってることについては、私どもの説明のこれは仕方が悪かったということもありますが、決して最高級から中間に下げろというような変更をしたわけではございませんので、最初から、観光交流センターについては、市民の期待もいっぱいいただいておりますが、普通のレベルのものでいいと、最高級のものではなくてもいいというふうに私どもも考えておりましたので、グレード的にはぜいたくなものでなくて、むしろ機能的で、利用しやすい、そして親しみやすい観光交流センターということで考えておりましたので、グレード的にも中間のものというような明示でいたし方なかったのかなというふうに思ってるところでございます。ご理解いただきたいと思えます。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** 大体わかりました。先ほど一つお聞きしたやつなんですけれども、その最高と中間グレードで耐震性とかそういったものに関しては、問題はないということでよろしいですか、建設課長。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設課長。

○**青木邦博建設課長** ご質問にお答えいたします。グレードを変えて耐震性とかに影響するということは一切ございません。以上です。

○**10番 赤間泰広議員** 了解しました。

○**渋谷佐輔議長** 5番、平 進介議員。

○**5番 平 進介議員** この議案が議決すれば、いよいよ工事に着手するというふうになるわけですが、工事車両の出入り口等について、どのあたりから成るのかお聞きをしたいと思います。建設課長、よろしくお願ひします。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設課長。

○**青木邦博建設課長** お答えいたします。

工事車両の出口については、現在まで取り壊し、あと造成、今、水路つけかえ工事を行っておりますけれども、これと同じように、主に

287号線からの進入と、あと出入りというふうになると思います。以上です。

○**渋谷佐輔議長** よろしいですか。

5番、平 進介議員。

○**5番 平 進介議員** 今回、観光交流センターの部分については、進入路っていうか出入り口への部分についても課題の一つというふうになっているわけですが、今の課長の説明ですと、287号線の工事箇所、直接、左折も右折も入るといふようなことになるわけでしょうか。287号線から十日町のほうから南進する分については左折で入れるわけで、地場産センターのほうからこう来ると右折になるっていうことで、手前の日産自動車の信号機のところを使って、こう入ってくるというふうな最終的な出入り口かなというふうに思うわけですが、その辺のところについて、再度お聞かせいただきたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設課長。

○**青木邦博建設課長** ご質問にお答えいたします。

平議員のおっしゃるとおり、最終的にはタス側から北進する車につきましては、ちょうど長井小学校の交差点から右折して、堤防のほうを迂回して入ってくるというのが主なルートになると思います。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 5番、平 進介議員。

○**5番 平 進介議員** 工事車両についても、台数どれぐらいあるかありますが、まず安全に気をつけて工事に着工していただきたいというようなことと、あとシルバー人材センター、それから民間の住宅についても、移転というふうなお話、今、準備進めてるというふうなことでありますが、現在の進捗状況についてお聞きをいたします。

○**渋谷佐輔議長** 誰、課長。

○**5番 平 進介議員** 建設課長をお願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設課長。

○**青木邦博建設課長** 平議員のご質問にお答えいたします。

一般住宅3軒につきましては、7月末をもって全て契約完了しております。移転なされる場所の今、造成工事等を進めていただいております。一応、3月ということで契約している内容でございます。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 5番、平 進介議員。

○**5番 平 進介議員** そうすると、民間のところについては、3月いっぱいまでに全部あそこ更地になって、造成工事等入れるというふうなことなのでしょうか。その確認と、あとシルバー人材センターについても、今回このあとの議案の中で、教育委員会が移転してそこというふうなお話のようではありますが、その辺の時期等についても、あつ、それは後になりますか、その辺の状況、答弁できるのであればお聞かせいただきたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** どなたにお聞きしたいんですか。平議員、誰に。

○**5番 平 進介議員** 建設課長。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設課長。

○**青木邦博建設課長** 平議員のご質問にお答えいたします。

3軒の民間の方につきましては、契約上3月ということで、今、契約させていただいておりますので、その方向で進んでいるということでございます。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 横山賢一建設参事。

○**横山賢一建設参事** お答えいたします。

シルバー人材センターのほうの移転関係につきましては、先日、シルバー人材センターさんのほうとさまざまな協議してございます。今後、財政課のほうから出ました補正予算等々でも全員協議会の中でもご説明あったのかなと思いますが、一つ、旧税務署のほうの修繕工事等々が完了すれば、早々に教育委員会が旧税務署のほうに移っていただくというふうなことで、2月

いっぱいぐらいを想定しておるようでございますが、その部分につきましては、ちょっと流動する部分もあろうかなと思ってます。また、それに伴いまして、シルバー人材センターさんにつきましては、3月いっぱい現教育庁舎のほうに移っていただくというふうなことで計画してございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** よろしいですか。

5番、平 進介議員。

○**5番 平 進介議員** いよいよ工事に着手できるのかなというふうなことで期待をしているわけですが、工事等の安全について、十分配慮していただきながら進めていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** そのほかございませんか。

12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** いろいろ議論を聞いておりました。やはり落札率が下がればね、その分、税金も有効に使えるわけですからと思いますが、過去も現在もこの建設業界というのは長井市の基幹産業なんですけども、どんどんと体力が奪われてきたと私思います。バブルが崩壊して、またコンクリートから人へということで、建設業界が大変不況になった時代が出てきて、私、民間の社会福祉法人にいたころも、大分、施設を発注したんですけども、長井市内の業者に限らず、置賜の業者にも声をおかけしても、やはり不調、辞退ということが多々ございました。今、建設資材の高騰が今の議題にのっておりますけども、職人がいなくなったり、いわゆる建設業者が体力が弱って、企画とか、いろんなことができなくなってきたんではないかと、私、痛感しております。そのAクラスが9社ということでしたけども、実際、これぐらいの規模のほうじゃできないというところの業者さんが多くなってきたのではないかとこのように思っております。私、当選以来、この建設業界の大切さっていうことはずっと申し上げて

おりまして、何とか建設業界がこれからも立っていけるように、多くの業者の方が。職人や人材不足はどうなんだっていうふうに提案してまいりました。私の提案に対しまして、私は建設参事に業者をお回りして現状をお聞きしたらどうかと申し上げましたが、こういったことも今回の入札金額がアップした、あと辞退がふえたということもあると思うんですが、私がこないだ提案したことに対しまして、建設参事、あれですか、あちこち大きな業者とか回ってこられましたか。

○**渋谷佐輔議長** 横山賢一建設参事。

○**横山賢一建設参事** お答えいたします。

去る10月30日になりますが、五十嵐議員ご指摘の中で、やはり建設会社さんの実態等々の把握が必要かというふうなところも私どもでも考えてございましたので、私と孫田産業参事、並びに建設課の鈴木補佐と3人で4社ほど回らせていただきました。その中では、平均年齢的には四十五、六歳、また、やはり建設業界というふうなところもございますので、どちらかといえば男性方の会社だということでお話ございまして、中でやっぱり一番印象的なのは、市内のほうの工業高校の中で環境システム科というふうなところ、いわゆる土木並びにその建築関係の専門の学科がなくなってしまったので、そういうところの募集を行うことができなくなったので、非常に苦慮してるというようなお話を承ってきたところでございます。また、その部分に変わりがまして、置賜全体というふうなところで米工さんもあるんですが、ある会社さんにつきましては、工業高校にこだわらず、米沢にあります私立の高校の普通科の生徒さんにも募集をかけて、社内のほうで育成していきたいというようなお話もお伺いしたところでございます。

やはり状況的にかなり厳しいというふうなところもありますが、会社さんによっては皆さん

に資格を取っていただいているというようなところで、ある会社さんにつきましては、資格者の部分については大丈夫だということもありますし、以前お話ししたように、鉄筋工であったりというようなところ、配管工であったりというようなところは、どうしても不足しているというようなお話もあったと思います。

また、どうしても新規の高校生の採用というのは難しいというようなところもありますので、情報網として資格を持っている方が、例えばその会社をやめられてフリーになってるというふうな情報を、いち早く察知しながら、やはりそういうふうな方を声かけしながら雇用してるという状況が実態であるというようなところもお伺いしてまいりました。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 大きな建物となりますと鉄骨、内外装とかね、建具、ガラスサッシ、電機設備、いろんな業者の協力業者を使って仕事をしなくちゃできない。以前ですと、やはり長井市ぐらいの都市でももう複数の建設業者も群雄割拠して頑張っていたんですけども、最近こう見ますと、もう地方都市では1社とか2社ぐらいがやっぱり大きな工事を手がけられる、いなくなって、こういう時代の流れになってきたのではないかと思うんですね、残念なことです。ですから、市長にお訪ねしますけども、やはり職業訓練校とか、あるものを生かして、今後、建設業界を活況を呈すれば、自治体ももっとよくなるわけですし、いろんな影響はあると思うんですよ、これまで議員の議論あったね、入札率高くなったりして。ですから、そういった面で、やはり少し気の長い話になるかもしれませんが、そういったことから手だてしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 五十嵐議員がおっしゃるように、

やはり建設業界への人材育成というのが非常に重要だと思っておりまして、山形工科短大あるいは職訓校などに建設業、土木とかの、残念ながらそういった部分については認められないようなんですが、いわゆる左官であったり、木工であったり、そういった部分のさまざまな講座等は可能だということでもございますので、引き続き私どももいろいろお願いすると同時に、建設業界への人材育成のための市としての支援なども鋭意検討していかなきゃいけないというふうに思ってるところでございます。建設業界の雇用の大きさということもございますので、今後とも市のほうとしても一体となって、製造業もそうですが、人材育成、介護も、福祉も努力していきたいと思っております。以上です。

○**渋谷佐輔議長** そのほかございませんか。

11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** 素人なんで、少しこまいところで大変申しわけねえんですけども、変更理由の説明書の④に、屋根を取りやめたということでオーニング等の可動式屋根にしたと。今後、オーニングやパラソル等を検討していくというふうに説明をいただきました。協議会のときはオーニングっていう言葉はちょっとよくわかんないんですけども、折り畳みの屋根みたいなやつだっていうふうに説明受けたような気がするんですけども、今、ちょっと説明をいただきたいのは③のほうの見積もりで、ちょっと落とすためにということで二重屋根をまちづくり紹介コーナーの部分でやめたというふうなことで、ここについては、まちづくりをイメージするコーナーのところでの、いわゆる、おらんだ、いろんなところに行くと、屋根が高くて、少し、建物の屋根が高いと空間が感じられるっていうか、ゆとりが感じられるっていうか、いうようなことを設計上最初したんだと思うんですけども、予算がないから、出来ないとすれば、光とりとかよ、そのイメージとかで大分このコーナーが

変わってこねえのかなと、ちょっと正直心配するのよ。変更の後の図面だって、おらんだもらってねえわけだし、その辺、そのこと一つ。

あと、オーニングやパラソル等、今後検討していくということなんですが、イメージとしては、冬や雨の日は当然お客様も少ないし、外でくつろぐことはほとんどないわけだけども、天気の良い日はやっぱり子供連れの人を中心に、日光を浴びながら食べたり、くつろいだりというイメージをすると、こういう屋根、簡易のものでも少し屋根があったり、日陰があったりというふうなことも必要だねと私は思うんだけど、これを可動式の一つしたと。じゃ、そこはどこのとこさして、今後、テラスやオーニングっていうのを、市の公設民営なので、市として施設を充実、どんどん課題が出てくればいいのか、例えば民間の指定管理者団体が内部努力でそういう備品等も含めて施設整備をしていくのか、サービス向上をしていくのか、そこんところをちょっと確認したいなというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** どなたでよろしいですか。

○**11番 小関秀一議員** 済みません、建設課長をお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設課長。

○**青木邦博建設課長** 小関議員のご質問にお答えいたします。

最初に、二重屋根を平屋根にした場合の採光の件でございますけれども、今まで地場産の紹介コーナーですか、その部分を1段、高くしてアクセントを設けていたわけですが、そこをちょっと北側から連続した平屋根にすることですが、それに関して、採光についてその面積を減らすとか、そういうことではございませんので、機能的には何の、当初と変わりはないというふうに考えております。

あと、もう一つ、テラスの屋根を取った場合のその後の対応についてでございますけれども、

協議会のほうでオーニング、布製の屋根とかです、あとパラソル等の検討ということを申し上げましたけれども、今後、その使用形態、どういう使用形態が一番いいのかというのを考えまして、ちょっとこれから検討していきたい、どういう質にするのかも含めて、検討させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** 今後検討するっていうのは説明あったんだけど、私の質問は、検討してどの立場でどういう今後お客様へのサービスを検討して、あくまでも公設なので行政としてしていくのか、運営する側が自助努力としてしていくのか。これは恐らくよ、これからいろいろ備品等の検討に入ると、さまざまなこと出てくると思う。今回は建物本体ということなんだけど、備品の整備。あと、これもちょっとできれば市長にお聞きしたいんだけど、要望ですが、道の駅は例えば、飯豊町なんかもなんだけど、災害時にいわゆる緊急避難場所として非常に大事な、24時間あいてるっていうことでの大切さが再認識されて、整備の充実とか、例えば再生可能エネルギー、特に太陽光のパネルなんか国からの援助、支援をもらって設置をしたりというふうな、道の駅の機能の見直してというのは、ここ何年間、東日本災害から随分変わってきたなっていうふうに思う。今回は建物そのものに、例えば太陽光とか自家発電とかっていう設備等の説明はないんだけど、これから、さっきパラソル等という備品の中さ、ぜひそういう、災害備品というのかな、ということも含めて要望、検討できねえものかなと、してもらいたいなというふうに思うんですが、市長からちょっと将来に向けても。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

今まで観光交流センターは、できるだけ工事

費をかけないようにと、無駄をどんどん削って、もう最低限でいいというような議会のご議論などもございましたので、極力機能的なものに徹してきたわけですが、一方で小関秀一議員おっしゃるように、道路の、長井の一番の目抜き通りに面しておりますし、それなりのスペースを確保できるということから、将来的に太陽光など再生可能エネルギー、すぐそばの河川を活用した小水力、マイクロ水力とかですね、そういったことなども提案などもいただいておりますが、全てお金がかかるということで、今後、私どもとして、いろんな市民の皆様からいただいたご提言、また議会のほうからもいろいろご提言いただいたことを踏まえながら、どうしてもお金のかかることですので、それらについて議会の皆様からもいろいろご指導いただいて判断してまいりたいと。できますれば、やはり地方創生における一つの小さな拠点と、中に道の駅が含まれたりしておりますので、地域の活性化の大きな要素であるということから、ぜひいろいろ検討して、その都度、ご提言をいただくように、できるだけそういった案などもお示ししながら、ご指導いただきたいというふうに思います。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** 済みません。再度、ちょっと確認なんだけども、備品等については、MD計画の収支の項目に、減価償却については内装部分というふうに明示されてました。当然、外装なり備品なりについては、行政が公設をしてくという立場で整備してくという考え方でよろしいのか、請け負った指定管理者の自己努力が、そういう部分でどういうふうに役割分担されているのか。例えばですが、飯豊町の道の駅の場合の例をいうと、例えば高齢化社会になったんで、エレベーターとかぜひつけてもらいたいという運営側の希望がなかなか予算化なり、行政でつけられなかったということで、障害者

なり、高齢者が2階の食堂、使いづらかったっていう、非常に長期間、そういう課題がずっとあったと私、聞いていた。そういうことが運営する側と行政、こう設置した行政のスムーズなことがないと非常に憤慨出てこねえのかなっていうふうに心配するので、その辺、ちょっと市長からもう1回お聞きしたいんですが。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 答えたいします。

まず、一般的に指定管理を受けた業者さんについては、消耗品等については自助努力で行っていただきますが、いわゆる備品等の設備に伴うものも含めて、これは設置者のほうが整備するということが原則だと思っております。したがって、MD計画でうたったことは、一応これは都市再生整備事業という補助事業上の計画で、実際運営するときは、そこから大分運営しやすいように指定管理の業者と、我々設置者のほうで協議しながら進めていくことになるかと思っております。したがって、お答えの件については、基本的には設置者が備品等も含めて整備していくということになるかと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** 了解しました。

○**渋谷佐輔議長** そのほかご質問ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第93号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第93号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔議長** 起立多数であります。

よって、議案第93号は、原案のとおり決定い

たしました。

次に、日程第4、議案第94号 豊田小学校体育館大規模改修工事請負契約の一部を変更する契約の締結についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第94号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第94号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第94号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第95号 平成27年度長井市一般会計補正予算第7号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第95号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第95号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第95号は、原案のとおり決定いたしました。

最後にお諮りいたします。本臨時会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、

その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

○**渋谷佐輔議長** これをもって平成27年第7回長井市議会臨時会を閉会いたします。ご協力まことにありがとうございました。

午前11時37分 閉会

会議録署名議員

議 長 渋谷 佐 輔

13 番 蒲 生 光 男

14 番 安 部 隆

15 番 町 田 義 昭